

# ひまわり法律相談プロジェクト

～遺言・相続 **無料** 法律相談会～

第一東京弁護士会

相談実施  
日時

2019年2月23日(土)

◎午前10時～午後12時

◎午後1時～午後4時

※事前予約制です。

遺言・相続に関する法律相談が30分間無料となります。  
弁護士に継続して相談する場合や依頼する場合は  
有料となりますので、弁護士にご確認ください。

相談予約  
受付

2019年2月18日(月)～22日(金)

◎午前9時～午後5時

予約  
電話番号

03-5428-5587

「ひまわりの予約」とお伝えください！

相談  
会場

渋谷法律相談センター

〒150-0041 渋谷区神南1-22-8 渋谷東日本ビル 5F  
(JR渋谷駅ハチ公口から徒歩4分 1Fに「東日本銀行ATM」)



携帯からはこちら

渋谷法律相談センターでは、平日(月～金)  
有料での法律相談を実施しております。  
本相談会にお越しになれない場合や、遺言・相続以外の  
ご相談をご希望の方は是非ご検討ください。

# 第一東京弁護士会所属の弁護士が 遺言・相続に関する相談を無料にて承ります

## この機会にぜひご相談ください

◎このようなお困りごと、疑問はございませんか？◎

### 遺言の 作成

- ・財産を残したい、または残したくない家族がいる
- ・子供がいないのだが、自分の財産はどのように相続されるのか
- ・民法が改正されたと聞いたが、具体的にどのように変わって、  
どのような手続きがとれるのか
- ・自分が認知症になってしまったらと不安がある



正しい遺言を残すことで、財産や家族を守れます

### 相続

- ・遺産分割協議がまとまらない
- ・音信不通の相続人がいる
- ・遺言で不公平な相続となった  
遺留分減殺請求権を行使したい
- ・親の介護をずっとしてきたことは、相続において考慮されないのか



事案に即した専門家の助言が有益です



★具体的な紛争になっていなくても、早めにご相談いただくことで、当事者間の激しい紛争化の防止に繋がることもあります。疑問点の解消のためでも構わないので、まずは、お気軽にご相談ください。